介護療養型医療施設(療養機能強化型)の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了
	□ 1 介護療養型医療施設((ユニット型)療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型A)
	□ 2 介護療養型医療施設((ユニット型)療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型B)
3 人員配置区分(注1)	□ 3 介護療養型医療施設((ユニット型)療養型、看護6:1、介護5:1、療養機能強化型)
	□ 4 介護療養型医療施設((ユニット型)診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型A)
	□ 5 介護療養型医療施設((ユニット型)診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型B)

4 介護療養型医療施設(療養	機能強化	型)に係る届出内容					
	1	前3月間の入院患者等の総数	人				
① 重度者の割合	2	①のうち、重篤な身体疾患を有する者の数(注2)	人				
	3	①のうち、身体合併症を有する認知症高齢者の数(注2)	人		有· ; (1) (2) (4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		
	4	②と③の和	人		有		無
	5	①に占める④の割合	%	→ 50%以上			
				」 → 40%以上			
				(人員配置区分5のみ)			
	1	前3月間の入院患者等の総数					
② 医療処置の実施状況	2	前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数(注3・4)	人				
	3	前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数(注3・5)	人				
	4	前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数 (注3・6)	人				
	5	②から④の和	人		有		無
	6	①に占める⑤の割合	%	→ 50%以上			
		•		→ 30%以上			
				(人員配置区分2, 3)			
				→ 20%以上(人員配置区分5のみ)		•	
				1			
③ ターミナルケアの	1	前3月間の入院患者延日数	日				
実施状況	2	前3月間のターミナルケアの対象者延日数	日		有	•	無
	3	①に占める②の割合(注7)	%	→ 10%以上			
				→ 5%以上		٠	
			()	、員配置区分2, 3, 5)			
					有	•	無
④ 生活機能を維持改善する	リハビリー	テーションの実施				٠	
					有		無
⑤ 地域に貢献する活動の実	施						

- 注 1 : ・人員配置区分 1 、 4 を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が50%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が10%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分 2 、 3 を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が30%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分 5 を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が40%以上、「②医療処置の実施状況」における
 ・人員配置区分 5 を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が40%以上、「②医療処置の実施状況」における

 - ⑥の割合が20%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。
- 注2: ②及び③のいずれにも該当する者については、いずれか一方についてのみ含めること。
- 注3:②、③及び④のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。
- 注4:過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者(入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中(入院時を含む。)に喀痰吸引が実施されていた者)であって、口腔衛生管理加算を算定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を満たしている者(平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び 平成27年度から令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者)を含む。
- 注5:過去1年間に経管栄養が実施されていた者(入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中(入院時を含む。)に経管栄 養が実施されていた者)であって、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの(令和2年度以前においては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者)を含む。
- 注6:自ら実施する者は除く。
- 注7:診療所の場合は、①に占める②の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。
- ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

介護療養型医療施設(療養機能強化型以外)の基本施設サービス費に係る届出

異動区分	□ 1 新規 □ 2 変更 □ 3 終了					_
	□ 1 介護療養型医療施設 ((ユニット型)療養型、看護6:1、介護4:1)					_
	□ 2 介護療養型医療施設(療養型、看護6:1、介護5:1)					
	□ 3 介護療養型医療施設(療養型、看護6:1、介護6:1)					
3 人員配置区分	□ 4 介護療養型医療施設((ユニット型)療養型経過型、看護6:1、介護4:1)					
	□ 5 介護療養型医療施設(療養型経過型、看護8:1、介護4:1)					
	□ 6 介護療養型医療施設((ユニット型)診療所型、看護6:1、介護6:1)					
	□ 7 介護療養型医療施設(診療所型、看護・介護3:1)					
	□ 8 介護療養型医療施設((ユニット型)認知症疾患型、看護3:1、介護6:1)					
	□ 9 介護療養型医療施設((ユニット型)認知症疾患型、看護4:1、介護4:1)					
	□ 10 介護療養型医療施設(認知症疾患型、看護4:1、介護5:1)					
	□ 11 介護療養型医療施設(認知症疾患型、看護4:1、介護6:1)					
	□ 12 介護療養型医療施設(認知症疾患型経過型、看護5:1、介護6:1)					
介護療養型医療施設(・ 療養型、療養型経過型、診療所型)に係る届出内容					_
(医療処置の実施状況)						_
	入院患者等の総数	人				
② ①のうち、	客痰吸引を実施した入院患者等の総数(注1・2)	人				
③ ①のうち、	①のうち、経管栄養を実施した入院患者等の総数(注1・3)					
④ ②と③の和	②と③の和 人					
⑤ ①に占める	5 ①に占める④の割合(注4) %					
(重度者の割合)			•			
② ①のうち、	② ①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入院患者等の総数					
③ ①に占める	①に占める③の割合(注5) %					
			ı	有		4
「医療処置の実施状況」	における⑤の割合が15%以上、又は「重度者の割合」における③の割合が20%以上		→		•	
介護療養型医療施設(認知症疾患型、認知症疾患型経過型)に係る届出内容					
(医療処置の実施状況)						
① 前3月間の	入院患者等の総数	人				
② ①のうち、	①のうち、喀痰吸引を実施した入院患者等の総数(注1・2)					
③ ①のうち、	経管栄養を実施した入院患者等の総数(注1・3)	人				
④ ②と③の和	Α.					
⑤ ①に占める	④の割合 (注4)	%				
(重度者の割合)		人				
	入院患者等の総数		l	l		
① 前3月間の	入院患者等の総数 日常生活自立度のランク™又はMに該当する入院患者等の総数	人				
① 前3月間の ② ①のうち、						
① 前3月間の② ①のうち、	日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入院患者等の総数	Д		有		A

- 注2:過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者(入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中(入院時を含む。)に喀痰吸引が 実施されていた者)であって、口腔衛生管理加算を享定されている者又は平成27年度から令和2年度の口腔衛生管理体制加算の算定要件を 満たしている者(平成26年度以前においては、口腔機能維持管理加算又は口腔機能維持管理体制加算を算定されていた者及び平成27年度から 令和2年度においては口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されていた者)を含む。
- 注3:過去1年間に経管栄養が実施されていた者(入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中(入院時を含む。)に経管栄養が 実施されていた者)であって、経口維持加算を算定しているもの又は管理栄養士が栄養ケア・マネジメントを実施するもの(令和2年度以前に おいては、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されていた者)を含む。
- 注4:診療所の場合は、①に占める④の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。
- 注5:診療所の場合は、①に占める③の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。
- ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。